

2025. 3. 27 アドバンテージあさひ

新型コロナウイルス感染拡大防止については、5類感染症に移行した後も感染対策への協力をお願いしているところです。今後も国や県の方針を基に対策の一部を見直す等、引き続き感染拡大防止を図っていきますので対応の徹底をお願いします。

1. 利用者対応

〔通所利用者〕

- 基本的に、利用判断を確認。家庭の事情や利用者本人の意向を踏まえ利用を求めた場合、受入れを継続。利用の際は、1日1回の体温測定(記録)を実施。併せてワクチン接種状況を確認し、未接種の場合、可能な限り接種するよう案内する。
- 通所時、車に乗る前に本人の体温測定(記録)し、37.0度以上の発熱かつ風邪症状(咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など)がある方は、通所利用を中止していただくとともにかかりつけ医に相談。当施設を利用していることを申し出る。必要により送迎中は換気を心掛ける。
- 利用中は手洗い、手指消毒、うがいを励行し、マスクの着用を推奨する。
- 同居者等が感染の場合は利用中止。疑いがある場合は、家庭にて抗原検査等を実施し、陰性確認後に利用していただく。(マスク着用)

〔短期利用者〕

- 基本的に、利用判断を確認。家庭の事情や利用者本人の意向を踏まえ利用を求めた場合、受入れを継続。可能な限りワクチン接種をするよう案内する。必要により抗原検査キットにて検査を実施する。
- 利用の際、玄関で体温測定(記録)し、37.0度以上の発熱かつ風邪症状(咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など)がある方は、施設利用を中止。付添い者についても入館する際、体温測定と手指消毒、マスク着用を徹底。
- 利用中は手洗い、手指消毒、うがいを励行し、マスクの着用を推奨する。
- 同居者等が感染の場合は利用中止。疑いがある場合は、家庭にて抗原検査等を実施し、陰性確認後に利用していただく。(マスク着用)

〔入所利用者〕

- 朝食前に体温測定(記録)を実施。
- 食事前やトイレ後の手洗い、手指消毒、うがい励行。
- 食堂へのアクリル板、空気清浄機の設置。
- 施設内ではマスク着用を推奨する。
- 施設内(部屋や廊下等)の空気を新鮮に保つため、十分な換気に努める。
- 施設内は1日1回以上、人が触れる部分を中心に**高濃度アルコール**にて消毒する(手すり、ドアノブ等)

- 外出は、近距離（セブンイレブン旭店・龍岡店及び綿半程度）の場合スタッフステーション前の記録簿へ、それ以外の場合は外出・外泊承認申請書へ記入する。
- 外泊は、外出・外泊承認申請書へ記入し、外泊先での検温実施・体調管理に注意する。
- 医療機関への受診は最小限度にし、外出時のマスク着用、帰所時に玄関で体温測定し、手指消毒・うがい励行を指導。付添い人の検温、マスク着用、手指消毒を指導。
- 利用者に37.0度以上の発熱、または呼吸器症状が確認された場合
 - ① 居室にて隔離。必要により医療機関を受診し指示を仰ぐ。併せて抗原検査キットにて検査を実施。
 - ② トイレは居室内でポータブルトイレを使用。
 - ③ 食事は居室で摂取し、食器等は**廃棄処分ができる紙製品に変更する**。
 - ④ 洗濯物は単独で洗い、使用後の洗濯機等は次亜塩素酸で消毒。
 - ⑤ 支援する職員は、予防衣、マスク、ゴーグル、手袋を着用。
 - ⑥ 体温計等は隔離者専用の物を使用。
- 複数事業所を利用している者については、基本的に事業所・相談支援事業所等関係機関と連絡・調整を行った上で、利用判断を確認。本人・家族の意向を踏まえ利用をする場合、出掛ける時、帰所時に体温測定（記録）を実施。
- 日中活動の事業所等で感染もしくはその疑いがある場合は当所からの通所を中止。

〔新規利用者〕

- 利用希望者・家族・市町村の意向を踏まえ、行動歴や健康状態から感染もしくは感染の疑いが認められない場合、利用を開始。簡易抗原キットによる検査を事前に実施。ワクチン未接種の方については事前接種を要請。
- 感染もしくはその疑いがある場合は利用を中止。（新規短期利用も同様）
- 利用希望者の見学は、体温測定・手指消毒・マスク着用し、必要最小限の人数で入所者と接触しないよう時間設定などに配慮した上で実施。
- 県外からの利用については、国全体又は地域の感染状況を注視し、慎重に受入れを検討する。

〔当施設利用者〕 全てに対して

- ※ 予防衣、体温計等については、医務室に新型コロナウイルス対応セットを用意。
- ※ 発熱があり、かつ
 - ・ かせ症状（せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感など）がある。
 - ・ 味やにおいなどが分からないなどの異常を感じる。
 場合には、外出を控え抗原検査キットにて検査を実施。特に息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合には、医療機関に連絡し指示を受ける。
- ※ 発熱等の理由で利用を中止した利用者（短期入所者を含む）が出た場合は、相談支援事業所等に報告。

2. 部外者対応

- 体温測定し 37.0 度以上の発熱で入館禁止。
- 外出・外泊は、事前連絡のうえ正規の申請書に記入し決裁を受け実施する。
- 面会は、緊急時を除き事前連絡で予約し、指定された場所で行う。検温・手指消毒・マスク着用をお願いする。面会時間は、午前 9:00 から 11:30 及び午後 2:00 から 5:00 とし、食事の時間帯は避けていただく。(休日の午後は 3:00 から 5:00) 着替え等荷物の受け渡しのみの場合は、玄関で実施。(但し、土・日・祝日は 11:00~15:00 はおやつを提供や食事支援のため避けていただくよう依頼。)
- 医療機関等への付き添いの場合、新型コロナウイルス感染症関連確認票に記入の上、体温測定をし、体調不良がないことを確認したうえで、手指消毒・マスク着用のもと出掛け、受診が済み次第速やかに帰所していただく。
物品の納入(衛生用品等)などで施設に出入りする業者については、受け渡しは、原則玄関先で行う。当面は次のとおり。
 - ① 訪問マッサージ ⇒ 可能とする。
 - ② 薬局とヤクルト ⇒ 玄関で対応
 - ③ 小林リース(リネン)・コカ・コーラ(自販機の補充作業)・設備のメンテナンス業者 ⇒ 現状のとおり、入館の際は体温を測定、併せて手指消毒・マスク着用を促し、利用者との接触を避ける。
 - ④ 出張理美容⇒月 2 回実施。体調確認表に記入の上、体温測定をし、体調不良がないことを確認したうえで、手指消毒・マスク着用を指導。担当者はワクチン接種者に限る。
- 必要かつ、やむを得ない会議等は、多目的室もしくは会議室にて短時間で実施。
- 3B 体操, 音楽療法, 園芸療法等の外部講師による活動については実施する。
- 平日の日中は、玄関を内部からドアロックする。
- 休日は、玄関を施錠。(施設開錠の申し出は、電話にて取り次ぐ)
- 施設建物内の一般開放は、陶芸棟に限り陶芸会への貸出しを再開する。
- 必要により抗原検査キット等にて検査を実施。

3. 職員対応

- 出勤前と退勤時に体温測定し、37.0 度以上の発熱(基礎体温が高い人は+1 度以上)が認められた場合は、配布された抗原検査キットにより確認し、施設へ結果を連絡後、医療機関の受診をする。
- **出勤時に抗原検査キットで検査した場合は、キットを他の職員に見せ確認してもらう。**
- 出勤時及び玄関の出入りの際は、手指のアルコール消毒を徹底し、菌等の持ち込みを防止する。
- 発熱があり、かつ
 - ・かぜ症状(せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感など)がある。

・味やにおいなどが分からないなどの異常を感じる。

場合には、外出を控え、かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話で相談する。

- ① 施設に連絡し、欠勤する。特に息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合には、すぐに医療機関に連絡し指示を受ける。
 - ② 体調が戻らなければ、自宅待機とする。(毎日、施設に状況報告)
 - ③ さらに、発熱や症状が改善されない時には、医療機関に相談し、受診する。
 - ④ 受診結果を施設に報告し、指示を受ける。
- 感染時の待機期間は、感染が判明した翌日から5日間とする。尚、4日目・5日目の抗原検査は必要なし。6日目以降も発熱や咳など自覚症状が強い場合は、施設に申し出て休業する。(医師からの感染したと分かる書類提出により特別休暇扱い) **但し、復帰後はしばらくの間N95マスクを着用する。**
- 家族に感染者、あるいは感染の疑いのある場合は、職員本人が出勤前に抗原検査を実施し、陰性を確認後に出勤する。**但し、しばらくの間は家庭内・施設内においてN95マスクを着用する。**
- 部外者との会議等は、極力少人数で行い、多目的ルーム等広い場所を使用し短時間で行う。
- ロッカールーム等狭い場所においては対人距離(約2m間隔)を確保しながら短時間で使用する。
- 施設内ではマスク着用とする。
- ゴーグル及びフェイスシールド等については、入所利用者が感染した対応時のみ装着する。
- 日常生活を営むに当たり、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど基本的な感染対策を継続する。